

石狩市電子自治体推進指針

(平成26年度～平成29年度)

平成26年11月

北海道石狩市

目次

第1章 指針の位置付け	1
1. 趣旨.....	1
2. 対象期間.....	1
第2章 指針	2
1. 指針の体系.....	2
2. 各指針の内容.....	4
(1) 【指針1】自治体を取り巻く環境の変化に対応するための指針.....	4
指針1-1：社会保障・税番号制度導入に伴う情報システム対応.....	4
(2) 【指針2】住民・地域企業のニーズに対応するための指針.....	4
指針2-1：ICT利活用による新たな行政サービスの検討.....	4
(3) 【指針3】問題・課題を分析し解決するための指針.....	5
指針3-1：全体最適化に向けたPDCAの実施.....	5
指針3-2：最適な調達手法の検討.....	6
指針3-3：自治体クラウドの検討.....	6
(4) 【指針4】安定した行政運営のための指針.....	7
指針4-1：SLA締結に向けた取組み.....	7
指針4-2：情報セキュリティ対策の徹底.....	7
指針4-3：ICT-BCPの実行性維持と向上.....	8
(5) 【指針5】電子自治体推進体制を強化するための指針.....	8
指針5-1：最高情報統括責任者を中心としたICT内部統制の強化... ..	8
指針5-2：電子自治体推進のための人材育成・確保.....	9

第1章 指針の位置付け

1. 趣旨

この指針は、本市が電子自治体を推進するための基本的な方向を示すものです。

この指針の策定にあたっては、平成16年度から平成25年度までの10年間の計画期間として取り組みを行ってきた「石狩市地域情報化計画」の結果を踏まえるとともに、平成26年3月に総務省にて策定された「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」及び同時期に北海道にて策定された「北海道IT利活用推進プラン」を踏まえています。

また、この指針を策定するうえでは、現在本市で策定している「石狩市第4期総合計画」及び、平成27年度中に策定を予定している「石狩市第5期総合計画」の目標達成に寄与するために、柔軟な対応が図れるように考慮しました。

2. 対象期間

現在の情報通信技術の進展や普及スピードが極めて速いこと、及び、社会保障・税番号制度の導入により、市民や企業のニーズの変化も考えられることから、この指針の対象期間は、平成26年度から平成29年度(平成30年3月)までの期間とします。

平成26年11月

石狩市最高情報統括責任者
(石狩市副市長)

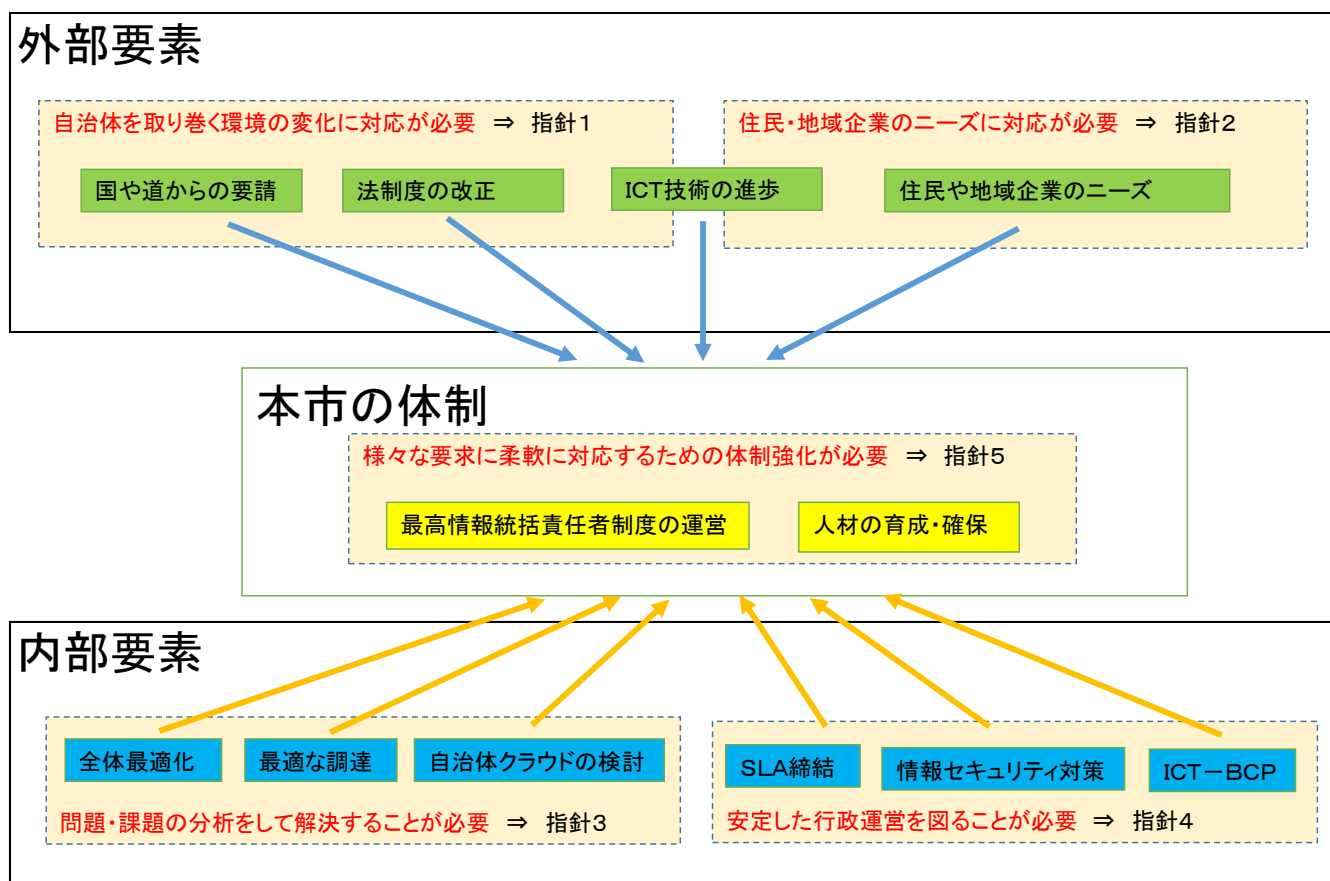
第2章 指針

1. 指針の体系

「石狩市電子自治体推進指針」を体系化するにあたり、本市のICT環境を取り巻く状況を整理しました。

その結果、図1に示したとおり、「外部要素」「内部要素」それぞれ2つずつの計4つの指針が必要であると考えるとともに、それらの4つの指針を推進するために必要な「本市の体制」についての指針が必要だと考え、計5つの指針を柱として体系化することといたしました。

図1：本市のICT環境を取り巻く状況



また、上記の5つの指針の柱に対して、より具体的な内容を示すため、図2のとおり、各指針に対して、細分化した指針を掲げました。

図2：指針の体系

【指針1】自治体を取り巻く環境の変化に対応するための指針

指針1-1：社会保障・税番号制度導入に伴う情報システム対応

【指針2】住民・地域企業のニーズに対応するための指針

指針2-1：ICT利活用による新たな行政サービスの検討

【指針3】問題・課題を分析し解決するための指針

指針3-1：全体最適化に向けたPDCAの実施

指針3-2：最適な調達手法の検討

指針3-3：自治体クラウドの検討

【指針4】安定した行政運営のための指針

指針4-1：SLA締結に向けた取り組み

指針4-2：情報セキュリティ対策の徹底

指針4-3：ICT-BCPの実行性維持と向上

【指針5】電子自治体推進体制を強化するための指針

指針5-1：最高情報統括責任者を中心としたICT内部統制の強化

指針5-2：電子自治体推進のための人材育成・確保

2. 各指針の内容

(1) 【指針1】自治体を取り巻く環境の変化に対応するための指針

指針1-1：社会保障・税番号制度導入に伴う情報システム対応

①現状と課題

現在、自治体に最も影響がある環境変化の一つとして、「社会保障・税番号制度」の導入が挙げられます。当制度は、平成27年10月からの個人番号付番、平成28年1月から個人番号カードの発行開始、平成29年からの国、地方公共団体等との連携開始が予定されており、本市においてもこれらのスケジュールに合わせて適切な情報システムの対応が必要になります。また、当制度の導入に当たっては、条例や規則の改定、PIA（特定個人情報保護評価）の実施、個人番号カードの交付の対応が必要になる等、対応内容が広範囲に渡っているため、庁内の統制を取って取り組む必要があります。

②取組み内容

最高情報統括責任者を筆頭に、法制度、PIA（特定個人情報保護評価）、情報システム、個人番号カード交付等のそれぞれについて、プロジェクト体制を構築し、適切な対応を実施できるよう取り組みます。

(2) 【指針2】住民・地域企業のニーズに対応するための指針

指針2-1：ICT利活用による新たな行政サービスの検討

①現状と課題

最近では、ICT技術の進歩やICTを取り巻く環境の変化が早く、それに伴う住民・地域企業のニーズの変化も加速しています。これらを踏まえて、本市では、住民・地域企業のニーズを早急に察知し、そのニーズに対応することが求められます。

しかし、ICT化を図る際には、当然ながらそれに要する費用や検討・準備などの時間も必要となることから、本市の財政状況を踏まえた上で、計画的かつ柔軟に対応する必要があります。

②取組み内容

「コンビニ交付サービス」や「オープンデータの活用」などの新たな行政サービスについて検討するほか、今後発生する住民・地域企業のニーズを察知し、それらについて検討を行います。また、「石狩市第4期総合計画」、及び、次期の「石狩市第5期総合計画」等の本市の掲げる各種計画を実行するにあたり必要なICT化について検討を行います。これらの検討を十分に行ったうえで、実施に向けたスケジュールを策定し、計画的に取り組めます。

(3) 【指針3】問題・課題を分析し解決するための指針

指針3-1：全体最適化に向けたPDCAの実施

①現状と課題

現在、本市では、さまざまな業務において、情報システムを導入していますが、これまでは、各部署が主体となり検討・導入を行うのと同時に、情報政策課がICT技術や情報セキュリティに関する観点でサポートしながら進めて来た背景があります。このような状況にて、重複投資が発生しないように配慮することや、投資効果が最大限に発揮されるように可能な限り調整を行ってきましたが、全体として見た場合に、まだ改善する余地があるのが現状です。しかし、実際に改善を図るには情報システムのライフサイクルの観点を考慮して取り組むこと、及び、限られた予算の中で優先順位を決めて取り組むことが必要です。

②取り組み内容

ICT化にかかる現状の問題や課題の分析を行い、取り組むべき課題を洗い出します。その際には、現場レベルでの問題を洗い出すために原課職員に参画してもらうことや、人事や行政改革的な意見を洗い出すために人事・行政改革部門の職員にも参画してもらうこと、及び、取り組むべき課題の優先順位やタイミング等を決定する上で本市の財政状況を踏まえて検討できるように財政部門の職員に参画してもらうこと等を検討し、さまざまな観点で問題や課題の分析に取り組みます。また、分析結果をもとに実行する際には、最高情報統括責任者や最高情報統括責任者補佐官による、実施状況の管理を徹底し、実行後の評価とその評価を次の計画に反映するというPDCAサイクルを回して取り組めます。

指針 3-2 : 最適な調達手法の検討

①現状と課題

情報システムの調達については、各部署が主体となり検討を行って調書を作成した後、その内容をもとに情報政策課が I C T 技術や情報セキュリティに関する観点でサポートしながら内容を取りまとめて、最高情報統括責任者を中心とした I C T 化施策会議を開催して、個々の案件について導入の可否を決定する運用を行っています。しかし、各部署における検討の開始時期が遅く十分な検討時間がないケースや、各部署での情報収集が十分に行われていないケースがあるなど、改善の余地があるのが現状です。これらを踏まえて、全庁的によりよい情報システムの調達を図ることができるよう、本市に合った調達手法の検討に取り組みます。

②取組み内容

各部署における検討の開始時期が遅く十分な検討時間がないケースや、各部署での情報収集が十分に図らせていないケースが発生する一つの理由として、各部署における情報システム調達に関する知識不足・認識不足が考えられるため、それらの向上施策について検討を行います。また、それに合わせて、情報システム調達に関する全庁的なガイドライン等の必要性についても検討し、調達レベルの統一化を図ります。

指針 3-3 : 自治体クラウドの検討

①現状と課題

現在本市においては、庁舎内にサーバーを設置するオンプレミス方式で業務システムの運用を行っていますが、総務省においては、クラウド上にサーバーを設置し、複数の自治体で共同のサーバーを利用する「自治体クラウド」が提言されています。自治体クラウドについては、共同利用による費用的メリットや災害発生時の影響を極小化すること等のさまざまなメリットがあると言われていますが、その一方で、実現に向けては、現行システムのライフサイクルが残っているという問題や、クラウド上のサーバーと安定した通信を行うための庁内外のネットワークの整備等解決しなければならない問題があるのも事実です。これらを踏まえて、本市における自治体クラウド導入の検討を行っていく必要があります。

②取組み内容

現行システムのライフサイクルや庁内外のネットワークの整備等の問題を整理しながら、具体的な費用積算を行い、自治体クラウドの導入効果について検証を行います。

(4) 【指針4】安定した行政運営のための指針

指針4-1：SLA締結に向けた取り組み

①現状と課題

現在本市では、情報システムの安定運用のため、情報システムの保守契約等において、一部の委託業者とSLA（サービス品質保証契約）を締結する取り組みを行っています。しかし、現在のところ、全ての情報システムの保守契約等についてSLA（サービス品質保証契約）を導入するには至っていないほか、情報システムの運用状況を踏まえて、SLA（サービス品質保証契約）の内容についても、毎年度改善を図っている状況です。

②取り組み内容

より多くの情報システムの保守契約等についてSLA（サービス品質保証契約）の締結を進めるとともに、SLA（サービス品質保証契約）の内容についても見直しを行うことで情報システムの高品質なサービスの提供を保証する取り組みを進めます。

指針4-2：情報セキュリティ対策の徹底

①現状と課題

本市では、平成16年度に「石狩市情報セキュリティポリシー」を策定し、市が保有する情報資産の適切な運用により、市民に信頼される行政サービスを提供するための情報セキュリティ対策を実施してきました。この間、職員への情報セキュリティ教育をはじめ、現在も情報セキュリティ対策の向上に取り組んでいます。

しかし、情報セキュリティ対策は、継続的に実施することはもちろんのこと、PDCAサイクルを回すことで見直し・改善を図る必要があるため、今後も取り組みが必要です。

②取り組み内容

現在も実施している情報セキュリティ対策を再度徹底するよう、職員教育をはじめとした対策を継続することはもちろんのこと、現状の問題・課題を分析し、現状把握を行います。また、必要に応じて情報セキュリティ対策についての投資を行うことも検討します。

指針 4-3 : ICT-BCPの実行性維持と向上

①現状と課題

本市では、平成25年度に「石狩市ICT-BCP」を策定し、大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務を極力中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるための計画を策定しました。その後、机上訓練の実施や、計画のメンテナンス等その実行性の維持と向上について取り組んでいる状況です。また、現在本市においては、危機管理部門によるBCPを策定していることから、その計画との整合性をとっていくことが必要になります。

②取組み内容

今後も机上訓練の実施や計画のメンテナンス等その実行性の維持と向上について取り組むことはもちろんのこと、危機管理部門により策定されるBCPとの整合性を図ります。また、実行性の維持と向上を図るために必要な投資についても検討を行います。

(5) 【指針5】電子自治体推進体制を強化するための指針

指針 5-1 : 最高情報統括責任者を中心としたICT内部統制の強化

①現状と課題

本市では、平成25年度に行政の情報化全体を指導統括する最高責任者として「最高情報統括責任者」を設置しました。これにより、情報システム等の調達については、ICT化施策会議を開催してその可否を決定するなど、統括的な判断をもとにICT化の決定を図ることに取り組んでいます。しかし、設置して間もないことから、現状の問題や課題の分析、それらを踏まえた全体最適化への取り組み等については、プロジェクト体制を構築しての取り組みには至っていないのが現状です。また、本指針に基づいた電子自治体の推進を図る上で、最高情報統括責任者を中心としたICT内部統制の強化は必須であると考えられます。

②取組み内容

最高情報統括責任者の実行性を強化するための改善策の一つとして、最高情報統括責任者を補佐する最高情報統括責任者補佐官やその配下で組織された各種プロジェクトの役割の明確化が考えられます。そのため、解決すべき問題・課題を分析する工程、その報告を受けて取り組むべき課題を抽出し決定する工程、決定された課題に取り組む工程、取り組んだ結果を評価する工程、評価した結果をもとに次の計画を策定する工程等の各種工程の実施主体を明確にして取り組みを行っていきます。

指針 5-2 : 電子自治体推進のための人材育成・確保

①現状と課題

本市においては、これまでも民間の情報処理技術者を採用することで、情報政策課の人材育成・確保に努めているとともに、情報政策課を軸として、職員の I C Tに関する知識向上にも努めてきました。本件については、今後、電子自治体を推進していくためには、基盤となる重要な要素であると考えられるため、継続して取り組んでいく必要があります。

②取組み内容

情報政策課の人材育成・確保については、I C T知識の習得や、現場での実務経験が必要になることを考慮し、組織として計画的に取り組んでいます。

また、情報政策課を軸として、職員の I C Tに関する知識向上についても継続的に取り組み、全庁的な電子自治体推進体制の強化に取り組んでいます。